



NPO 法人「太陽の園」のステージ発表



団体活動展示・販売の様子

### ◆表紙の紹介◆ 南部ハーモニープラザまつり

9月9日、秋田県南部男女共同参画センターにおいて、「第16回南部ハーモニープラザまつり」を行いました。25団体が参加し、ステージ発表や展示・体験ブースにて、日頃の活動紹介や成果を発表しました。天気に恵まれ、たくさんの方が参加しました（詳細 P2）。

### ◆目次◆

- P2 活動ウォッチング 南部ハーモニープラザまつり
- P3 活動ウォッチング (CSR) 株式会社マルシメ
- P4 わくわくげんき 農家民宿「輝湖」
- P5 助成金・イベント情報
- P6 市民活動お役立ち情報

見てみよう、使ってみよう内閣府法人ポータルサイト



# 第16回南部ハーモニープラザまつり

テーマ『今日の出会いを明日のちからへ』

～発信しよう、私たちの活動を～



9月9日(土)秋田県南部男女共同参画センター(愛称:南部ハーモニープラザ)において、第16回「南部ハーモニープラザまつり」が開催され、245人が訪れました。南部ハーモニープラザを日頃からご利用して頂いている市民活動団体の皆さんが、お互いの活動内容をPRしながら交流を深め、性別に関わりなくイキイキと過ごせる、男女共同参画社会づくりを目指して開催されました。



### スタッフボランティア

左から横手高校定時制

佐藤 碧さん、菅原寛人さん、加川溪太さん



### 活動ステージ発表

楽しい歌とアンサンブル、素敵なフラダンス、平和を考える朗読劇が披露されました。



### 交流かるた大会

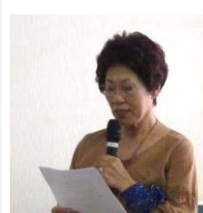
毎年恒例の男女共同参画かるたで、白熱しました。



◀実行委員長 柿崎 実さんの開会あいさつでプラザまつりがはじまりました。



◀あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 神谷 美来課長より来賓あいさつを頂きました。

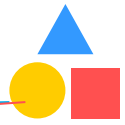


### ◀司会者

よこて和生の会 小池田 和子さん

### 活動展示・体験会・販売

団体活動PRブースでは、各々の日頃の活動をパネル展示や体験会を通じて、市民の方々と交流をしていました。



## CSR<攻めのCSR>の取り組み

### 人口減少が進んでも 安心して暮らせる地域を作るために

#### DATA\_団体情報

株式会社マルシメ

代表取締役社長 遠藤 宗一郎  
横手市十文字町仁井田字東 22-1  
TEL 0182-42-2113  
FAX 0182-42-0133

#### 企業のバスが、ライフラインに

横手市十文字町でスーパーモールラッキー等2店舗を経営する株式会社マルシメは、CSR活動として無料のお買い物バスを運行しています。このバスは、会員カードを提示すると誰でも乗車することができます。運行を始めたきっかけは平成23年、社長の遠藤宗一郎さんが、数人で車に同乗して来店する高齢者を目撃したことでした。当初は車両をレンタルし、お店周辺に限って月2回、冬季3カ月間だけの予定でしたが、利用者からの要望が高まり継続。今年で7年目を迎えました。その間、路線も横手市内や湯沢市内の

11路線まで増え、利用者も年間1万5千人まで拡大。自社で大型バスを所有し、週末を除く毎日運行しています。



買い物に行こうとバスに乗り込む利用者の方

#### 自律を促す”コミュニティバス”

利用者の中心は高齢者。2世代同居の方も少なくありませんが、「家族に頼んでも自分がほしいものを買ってもらえない」と言う方も。自分で選んで自分で買えることが、喜びや張り合いにつながっているといます。同市増田町で住民の助け合い活動を行う狙半内共助運営体の奥山良治さんは「買い物は、認知症予防や体力づくりにもなる。バスの中でお喋りすることで、近所づきあいが活発になり住民が明るくなってきた」と話します。十文字町で暮らすお孫さんとお店で待ち合わせをし、ひとときの時間を一緒に過ごされる

方もいるのだとか。バスの役割は単なる移動手段に留まらず、高齢者への生きがいの提供や地域コミュニティの活性化へと広がっています。

#### 人口減少社会を生き抜くために

一方で、バスの維持や運行にかかる費用対効果は赤字。従業員の理解が進まない場面もあったといいます。しかし、この取り組みは新たな事業の創出にも繋がろうとしています。雪囲いや網戸交換などができなくなった高齢者が増えているという気づきから、平成28年、同社では暮らしの困りごとの相談窓口としてお客様サポート部を設置。従業員が解決のお手伝いをしています。同時に、主旨に賛同する地元企業によるマルシメネットワークを創設。専門性の高い相談は、加盟企業につないで対応しています。地域の困りごとを地域で解決する仕組みをつくることで、規模の小さな地元企業も守っていききたいという願いが込められています。軌道に乗せるための課題は多いそうですが、いずれは住民と企業、行政とをつなぐ地域のハブになりたいと考えています。

今春、県の人口が100万人を割りました。空き家や耕作放棄地の拡大、行政や企業等のサービス縮小などの影響が予想されます。そんな中で、住民の生活を守ろうという同社の取り組みは、地域にとってなくてはならないものとなる可能性を秘めています。地域内外から信頼が集まり、将来にわたって経営し続けていく原動力になっていくことでしょう。(奥ちひろ)



お客様サポート部の蜂の巣駆除の様子

# わくわくげんき Vol.6

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のグリーンツーリズム。田沢湖の湖畔で、農家民宿「輝湖」を経営している高橋輝子さんに、活動への思いをお聴きしました。



高橋 輝子さん

「輝湖」は、民宿とカフェを輝子さんと旦那さんと2人で設立した。のどかで自然の美しい田沢湖で営んでいる。様々な人の宿泊を受け付けている。修学旅行で訪れる子どもたちも多いという。都会から来た子どもたちは田舎の自然が物珍しく、虫や植物を見て喜んでいる。そして何よりもすごいのが宿泊する期間での子どもたちの表情の変わり方だという。最初は全然自分を出せなかった子どもが、帰る頃には趣味の手芸や自然体験などふれ合いの中で自己表現できるようになるという。こうして来たお客さんを笑顔にしている輝子さん。旦那さんが他界されて、現在は輝子さん1人でがんばっている。2人の時とは違い、自分のやるが増えたことや、朝が苦手な輝子さんは、起きるのが大変だという。だが、宿を訪れるたくさんの人との交流があるからこそ、自分自身も勇気をもらっていると話す。(佐藤理湖)

高橋さんは協和町の生まれで、20年前に今は亡き旦那さんと千葉からUターン。住むなら田沢湖がいいねと話し、家建てる際、親戚が泊まることも考え、個室を多めにリビングを大きくしていた。そんな時、子どもたちを受け入れる話があり、夫婦で農家民宿を始めたそう。「農業をして子どもたちと交流することで、元気をもらっている。子どもたちはこの場所の雰囲気浸っていると、だんだんと変わっていく。そんな姿が見られる。そして、民宿は農家のためにも必要。農家の仕事は、毎日同じことの繰り返しでマンネリ化しがちだが、時にははりきることも大切。生活にメリハリをつけるためにも、民宿を行うのはとても良いと思う。」と語ってくれた。また、これからの夢や目標を伺ったところ、「45、6歳のときはこうしようという夢があったが、今現在はこの状態を維持していきたいと思うようになった。マイナスの意味ではないが、一年一年歳をとっていきながら、維持していくことの難しさがある。楽しみながら、無理なくほどほどにやっていきたい。」と話した。(諸越知美)

今回は田沢湖にある農家民宿「輝湖」に取材を受けていただいた。「輝湖」では首都圏の小学生や地元の中学生を対象とした自然体験活動を行っている。体験活動では自然の大切さを中心とした、人が本来持っている本能的な活動ができるようになったり、自分の考え方が明日に繋がるような経験活動ばかりだ。「輝湖」を営んでいる高橋さんは「次のステップを踏み出す“力”と“想う”子どもに育ててほしい」と温かみのある表情と声で語った。(菅原寛人)

## 農家民宿「輝湖」の連絡先

仙北市田沢湖湯字蛭児堂 90-2

TEL：0187-43-0053

大切な言葉：「忍耐」

耐えることで成長していきたい



## 取材して感じたこと

ご自宅のログハウスのもつ温もりと、高橋さん手作りの小物がたくさん飾られた空間に非常に癒され、いつもよりリラックスして取材に臨むことができました。また、お話を聞いているうちに、高橋さんの人柄にも惹かれていきました。「子どもたちはこの場所にいると変わっていく」と仰っていたが、私は環境だけではないと確信しました。きっと高橋さんの素敵な人柄に触れたことも関係しているはず。高橋さんのような人になれるよう、もっと多くの経験をしていきたいと思いました。(諸越知美)

私は、田沢湖にこのような民宿施設があるなんて知りませんでした。取材した輝子さんも温かい方で親しみやすかったです。これからも大変なことがあるかもしれないががんばってもらいたいと思いました。(佐藤理湖)

今回の取材は、僕自身が今後進路や人生を決めていく上で重要な体験になると思います。輝子さんなりの人生の哲学を知ることができ、とても良い刺激になりました。経験することの大切さ、様々な所に飛び込む行動力が新しい視野とともに、物事に取り組む姿勢を強くすると思いました。輝子さんの優しい人柄は、多くの宿泊者に人と人の繋がりを感じてもらうのだなと見えました。(菅原寛人)



▶ 諸越さん、高橋さん、佐藤さん、菅原さん

## ◆助成金・イベント・募集情報◆

### 平成 30 年度キリン・地域のちから応援事業

障害があってもなくても、高齢者でも子どもでも、同じ地域やコミュニティで生活する一員として、共に理解し合い・支え合う共生社会の実現を願い、地域における障害児・者、高齢者、子ども等の福祉向上に関わる活動への助成。

応募期限：平成 29 年 10 月 31 日(火)

助成額：上限額 30 万円（総額 4,800 万円）

問合せ先：公益財団法人キリン福祉財団

TEL：03-6837-7013

<http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>



### JT NPO 助成事業

#### ～地域コミュニティの再生と活性化にむけて～

地域社会を支えている人々や次世代の社会を担う人材を対象とし、地域と一体となって「地域コミュニティの再生と活性化」に取り組み事業を支援。

応募期限：平成 29 年 11 月 10 日（金）必着

助成金額：年額最高 150 万円

問合せ先：日本たばこ産業株式会社 CSR 推進部

TEL：03-5572-4290

<https://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/npo/entry/index.html>



### 平成 30 年度キリン・福祉のちから開拓事業

障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域社会福祉分野のボランティア活動を長期的な視点に立って全国や広域にまたがり実施している、または活動しようと考えている次のような団体に対して助成。

応募期限：平成 29 年 10 月 31 日(火)

助成額：上限額 100 万円（総額 500 万円）

問合せ先：公益財団法人キリン福祉財団

TEL：03-6837-7013

<http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>



### 平成 30 年度子どもゆめ基金助成金

子どもを対象とする体験活動や読書活動に対して助成。体験活動は、自然、科学、交流を目的とする活動、社会奉仕、職場、その他の体験活動。読書活動では、子どもたちが絵本等に親しむ活動を通じて、自主的に読書活動に取り組む意欲を育むこと。

電子締切：平成 29 年 11 月 28 日（火）

助成金額：50 万円

問合せ先：独立行政法人 国立青少年教育振興機構

TEL：0120-579081

[http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/taiken\\_boshu.html](http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/taiken_boshu.html)



### 損保ジャパン日本興亜環境財団 環境保全プロジェクト助成

損保ジャパン日本興亜環境財団では、環境問題に取り組むCSO（市民社会組織）の環境保全プロジェクトが、より充実したものとなるよう資金助成。

応募期限：平成 29 年 10 月 31 日(火)

制度内容：1 プロジェクトにつき 20 万円を上限

詳細：<http://sinkef.org/project/>

問合せ先：損保ジャパン日本興亜環境財団

TEL：03-3349-4614



### あきた NPO 会議 2017

全県の NPO が一堂に会して、今の活動、これからの活動、そしてそれぞれが抱えている課題等について話し合い、学びあい、そして一歩前進するための会議です。

日程：平成 29 年 10 月 29 日（日） 13：00～17：00

場所：遊学舎 秋田市上北手荒巻字堺切 24-2

主催：あきた NPO 会議実行委員会

問合せ先：

秋田県北 NPO 支援センター：0186-49-8553

あきたパートナーシップ：018-829-5801

秋田県南 NPO センター：0182-33-7002



### 損保ジャパン日本興亜福祉財団 NPO 基盤強化資金助成

「NPO 基盤強化資金助成」では、地域の中核となり、持続的に活動する質の高い NPO 法人づくりを支援し、「認定 NPO 法人」の取得に必要な資金を助成。

応募期限：平成 29 年 10 月 31 日(火)

助成金額：1 団体 30 万円（総額 600 万円を予定）

詳細：<http://sinkwf.org/jyosei/nintei-npo.html>

問合せ先：損保ジャパン日本興亜福祉財団

TEL：03-3349-9570



活動資金調達をお考えの NPO 法人・市民活動団体向けの助成金情報です。

申請書の書き方等の相談を受け付けております。

ご相談（0182-33-7002）ください。

休館日（木曜日）

THEME

# 見てみよう、使ってみよう内閣府法人ポータルサイト

特定非営利活動促進法の改正により、NPO 法人に対する信頼性のさらなる向上が図られるよう、NPO 法人に対して内閣府 NPO 法人ポータルサイト等を活用した積極的な情報の公表に努めるように努力義務が規定されました。団体の情報発信の手段としても、さまざまなスマホやタブレットからの対応もしやすくなったのでご活用してはいかがでしょうか。(熊谷淳子)

## ◆内閣府 NPO ポータルサイトとは

内閣府において、所轄庁の協力を得て、特定非営利活動法人(NPO 法人)に係る基本的な情報を一元的に管理し、市民・NPO 法人・企業等にインターネットにより情報提供するために管理・運営する NPO 法人情報のポータルサイトです

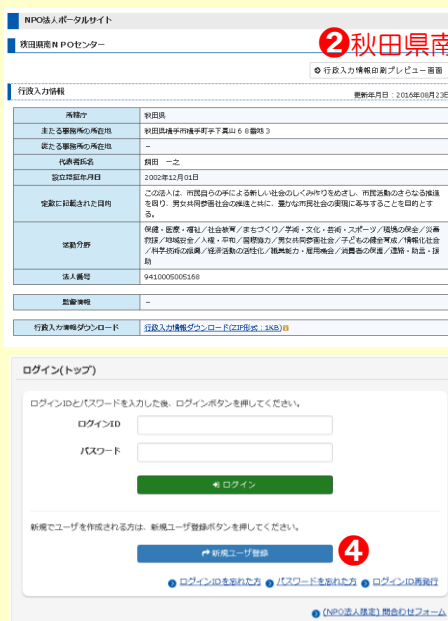
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

## ◆キーワードで検索またはアドレス入力



NPO 法人情報は、エリアや活動分野から①探すことができます。

行政入力情報は所轄庁に提出された書類をもとに、所轄庁の担当者が登録を行っています②。



## ②秋田県南 NPO センター(例)

## ◆法人が情報提供する場合(法人入力情報欄)

### \*ステップ1

法人入力情報は、③のボタンよりログインし、ユーザー登録します。「ログイン画面」から

④「新規ユーザー登録」ボタンを押します。利用規約を確認し、同意の上、手順に従って登録します。内閣府から確認書類が郵送され、その書類に従って手続きを完了します。

### \*ステップ2

登録が完了しましたら、活動情報の発信できるようになります。③のボタンより、法人のマイページへログインし、情報を登録・更新し、公開申請します。内閣府の承認後、内閣府 NPO ポータルサイトに公開されます。

編集スタッフの つばやき VOL.6

情報誌編集担当 熊谷淳子

「南部ハーマニープラザまつり」で、ある団体の体験会に参加しました。西洋菜のタネと土の頭で人形を作成する体験です。人形の頭に毎日、水をやると草が髪の毛のように伸びてくるのですが、これが愛おしくなる作品です。自然と水をやる時に声かけをしてみたい。笑顔付きで。この行動で元気になるそうです。今まで知らなかったことを知って、楽しいです。「わくわくげんき」で取材した方も、笑顔がすごく素敵でした。笑顔は相手と自分を元氣することだと、あらためて感じた今月の取材でした。

秋田県ボランティア・NPO 活動ニュース県南版

ハンサン

2017年10月1日発行

10月号 VOL.126

発行：秋田県あきた未来創造部地域の元気創造課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL.018-860-1245

編集：特定非営利活動法人秋田県南 NPO センター

(南部市民活動サポートセンター)

〒013-0046 横手市神明町 1-9

南部市民活動サポートセンター

【相談受付】月・火・水・金 9:00~18:00 土 9:00~17:00

【休館日】木曜日・年末年始(12/29~1/3)

〒013-0046 横手市神明町 1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

E-mail: ssc7002@luck.ocn.ne.jp

<http://www.kennannpo.org/project/supportcenter.html>

